（Ver.03 2026-1101）

確定版



長野県肥料価格高騰緊急支援補助金

のごあんない



国際情勢等による肥料価格高騰の影響を軽減するため
肥料費の一部を助成します！

交付対象者

農産物販売を主たる収入としている※1みどり認定者等※2

※１直近決算書の**農業収入が総収入の過半**を占めていること
※２申請時点において①～⑤の**いずれかに該当**していること
①みどり認定者
②信州の環境にやさしい農産物認証取得者
③有機JAS認証取得者
④環境保全型農業直接支払交付金における有機農業実践者
⑤エコファーマー認定取得者

現時点で①~⑤のいずれにも該当しない方は、
申請時までにみどり認定※3を取得すれば申請可能です！

※3　土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少での計画認定

助成内容

直近決算書「肥料費」の
１割
（上限150万円）
1,000円未満切り捨て

（予算額：約４億２千万円）

各種要件

以下の要件を全て満たす必要があります

・長野県内に住所（法人は主たる事業所）がある方
・直近決算書の**「肥料費」が25万円（認定新規就農者は15万円）以上**であること
・長野県内で営農しており、今後も継続する意思のある方
・長野県税に滞納がない方　／　反社会勢力等ではない方

申請について

【申請期間】**令和８年12月１日（火）～令和９年１月15日（金）**
【申請方法】オンライン申請　または　郵送申請
【その他 】　**詳細は長野県ホームページをご確認ください。**

＜補助金ホームページ＞

(1)申請には以下の書類の添付が必要になります。
①個人：直近（令和７年）の確定申告書（第一表）及び青色申告決算書（白色申告収支内訳書）の写し
法人：直近の決算報告書　等
②有機JAS認証、エコファーマー認定、就農１年目の認定新規就農者は、各認定を証明できる書類
③申請者名義の振込先口座情報

(2)予算額を超える申請があった場合は、申請期間終了後に採択順位を決定し、予算の範囲内で採択します。

お問い合わせ・申請書郵送先

設置期間:12/1~2/26

「長野県肥料価格高騰緊急支援事業」事務局（委託先：株式会社日本旅行長野支店 ）
【住所】〒140-0011　東京都品川区東大井2-13-8 ケイヒン東大井ビル4階 （株）ジャッツ内
【電話】03-6823-1043　受付時間：平日９:00～17:00（土日祝日・年末年始12/29~1/3を除く）
【メール】nagano_hiryo@nta.co.jp　【その他】オンライン申請フォームは補助金HP内にあります。

＜その他に関するお問い合わせ＞　※事務局設置期間外のお問い合わせはこちらで受付します。
長野県農政部農業技術課　肥料担当
電話：026-235-7220　受付時間：平日９:00～16:30（土日祝・年末年始を除く）
メール：nouyaku@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州
自然を守り共に生きる

＜参考：みどり認定について＞

みどり認定とは　＜土づくり・化学肥料化学農薬低減等に取り組む農業者の計画を認定する制度です＞

【取得のメリット】
①設備投資時の税制優遇
②国庫補助金の優先採択
③低利・無利子融資

【申請者】
「個人」または**「団体」**での認定が可能！
団体認定⇒直売所出荷組合、JA生産部会等の組織単位での認定です。

＜みどり認定HP＞

申請様式記載例など

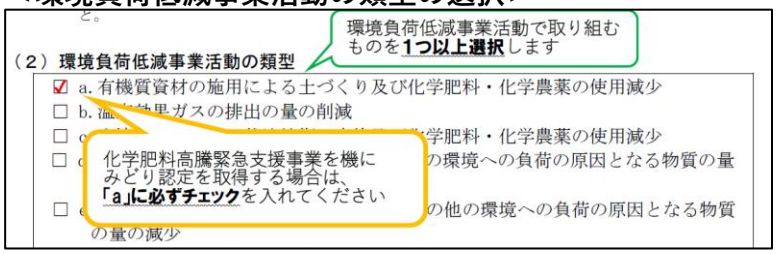
申請に必要な書類

①**認定申請書【様式第３号】**⇒　住所や氏名等、申請される方の基本情報
②**計画書【様式第１号、２号】**⇒　環境負荷低減活動実施計画（どんな活動を実施するのか）
③**添付書類**　⇒　土づくりと一体的に行う化学肥料及び化学農薬低減の取組には、**土壌診断結果※が必要**です。

※農閑期の土壌診断は大変混み合います。また、土壌を使用しない栽培の場合は土壌診断結果の代わりに水質検査結果が必要です。

「長野県肥料価格高騰緊急支援事業」を機に、**新たにみどり認定を取得する方**は、**「a.有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少」を必ず選択**して、計画を立ててください。

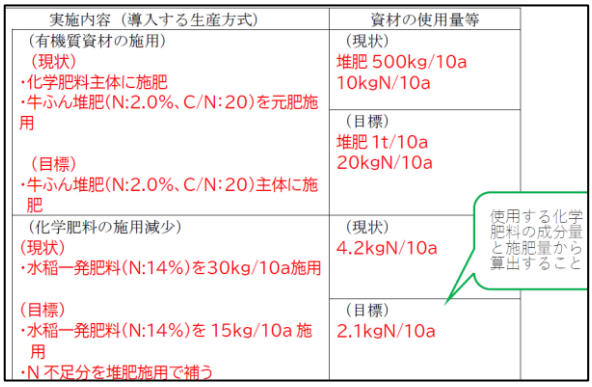
＜環境負荷低減事業活動の類型の選択＞



※土壌を使用しない栽培の場合は、「c.土壌を使用しない～」を選択

記載例を参考にしながら、無理のない範囲でのご自身の取組計画を作成しましょう！

＜土づくり等の計画例＞



提出先及びみどり認定に関するお問い合わせ先

今回の補助金申請を機に多数のみどり認定申請が見込まれますので、下記のとおり特別対応します。
なお、補助金に係るみどり認定の申請締切は**令和９年１月８日まで**とします。

	令和８年11月30日（月）まで	令和８年12月１日（火）から令和９年１月８日（金）まで
電子メールで申請	農業農村支援センター農業農村振興課	長野県庁農政部農業技術課
紙で直接持込申請	農業農村支援センター農業農村振興課	農業農村支援センター農業農村振興課

- 佐久農業農村支援センター　0267-63-3147
- 上田農業農村支援センター　0268-25-7126
- 諏訪農業農村支援センター　0266-57-2912
- 上伊那農業農村支援センター　0265-76-6813
- 南信州農業農村支援センター　0265-53-0413
- 木曽農業農村支援センター　0264-25-2220
- 松本農業農村支援センター　0263-40-1916
- 北アルプス農業農村支援センター　0261-23-6511
- 長野農業農村支援センター　026-234-9514
- 北信農業農村支援センター　0269-23-0209
- 長野県農政部農業技術課　026-235-7220

（１）各農業農村支援センターのメールアドレスは**上記のQRコード**より確認できます。
（２）農業技術課のメールアドレスは nouyaku@pref.nagano.lg.jp です。

（注意）みどり認定申請と補助金申請はまったく別物です！補助金申請忘れにご注意ください！